

【参考資料 1】

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」各項目別 3 類型

(数字は条番号を表しています。)

区分	定期巡回 随時対応 型訪問介 護看護	夜間対応 型訪問介 護	認知症対 応型通所 介護	小規模多 機能型居 宅介護	認知症対 応型共同 生活介護	地域密着 型特定施 設入居者 生活介護	地域密着 型介護老 人福祉施 設入居者 生活介護	複合型 サービス	基準の類型 (範囲)
基本方針 (等)	3の2 3の3	4 5	41	62	89	109	130 158 159	170	参酌
従業者の員数 (等)	3の4	6	42・45	63	90	110	131	171	従う
管理者	3の5	7	43・47	64	91	111		172	従う
事業者の代表者				65	92			173	従う
登録定員及び利用定員 (利 用定員等)			46	66				174	従う (共用型認知デイの利用定員、小規模多機能型) 標準 (複合型サービス)
設備 (及び備品等)	3の6	8	44	67	93	112	132 160	175	従う (宿泊室、居室の面積) 標準 (GHのユニット数、ユニットの定員) 参酌 (上記以外)
内容及び手続きの説明及び 同意 (契約の締結等)	3の7	(3の7)	(3の7)	(3の7)	(3の7)	113	(3の7)	(3の7)	従う (重要事項の説明・同意、契約) 参酌 (上記以外)
指定訪問介護看護事業者との連携	3の42								参酌
提供の開始等						114			従う (サービス提供拒否、利用者の負担による介護) 参酌 (上記以外)
提供拒否の禁止	3の8	(3の8)	(3の8)	(3の8)	(3の8)		(3の8)	(3の8)	従う
サービス提供困難時の対応	3の9	(3の9)	(3の9)	(3の9)			133	(3の9)	参酌
受給資格等の確認	3の10	(3の)	(3の)	(3の)	(3の)	(3の)	(3の10)	(3の10)	参酌
要介護認定の申請に係る援助	3の11	(3の)	(3の)	(3の)	(3の)	(3の)	(3の11)	(3の11)	参酌
心身の状況等の把握	3の12	(3の12)	48	68				(68)	参酌
居宅介護支援事業者等との連携	3の13	(3の13)	(3の13)						参酌
居宅サービス事業者等との連携				69				(69)	参酌
法定代理受領サービスに係る報告				75				(75)	参酌
法定代理受領サービスを受けるための利用者の同意						115			参酌
法定代理受領サービスの提供を受けるための援助	3の14	(3の14)	(3の14)						参酌
居宅サービス計画の作成				74				(74)	参酌
利用者に対する居宅サービス計画等の書類の交付				76				(76)	参酌
居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	3の15	(3の15)	(3の15)						参酌
居宅サービス計画等の変更の援助	3の16	(3の16)	(3の16)						参酌
身分を証する書類の携行	3の17	(3の17)		70				(70)	参酌
入退所 (入退居)					94		134		参酌
サービスの提供の記録	3の18	(3の18)	(3の18)	(3の18)	95	116	135	(3の18)	参酌
利用料等の受領	3の19	(3の19)	49	71	96	117	136 161	(71)	参酌
保険給付の請求のための証明書の交付	3の20	(3の20)	(3の20)	(3の20)	(3の20)	(3の20)	(3の20)	(3の20)	参酌
取扱方針					97	118	137 162		従う (身体的拘束等) 参酌 (上記以外)
基本取扱方針	3の21	9	50	72				176	参酌
具体的取扱方針	3の22	10	51	73				177	従う (小規模多機能、複合型・身体的拘束等) 参酌 (上記以外)
主治の医師との関係	3の23							178	従う (計画及び報告書の提出に係る部分を除く) 参酌 (上記以外)

※ () 書きは準用による適用

【参考資料 1】

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」各項目別 3 類型

(数字は条番号を表しています。)

区分	定期巡回 随時対応 型訪問介 護看護	夜間対応 型訪問介 護	認知症対 応型通所 介護	小規模多 機能型居 宅介護	認知症対 応型共同 生活介護	地域密着 型特定施 設入居者 生活介護	地域密着 型介護老 人福祉施 設入居者 生活介護	複合型 サービス	基準の類型 (範囲)
計画 (等) の作成	3の24	11	52	77	98	119	138	179	参酌
同居家族に対するサービス提供の禁止	3の25	(3の25)							従う
介護 (等)				78	99	120	139 163	(78)	従う (利用者の負担による 介護等、特養:常時1人以上 の介護職員) 参酌 (上記以外)
社会生活上の便宜の提供				79	100		142 165	79	参酌
機能訓練						121	143		参酌
健康管理						122	144		参酌
食事							140 164		参酌
相談及び援助						123	141		参酌
家族との連携						124			参酌
入所者の入院期間中の取扱							145		従う
利用者に関する市町村への通知	3の26	(3の26)	(3の26)	(3の26)	(3の26)	(3の26)	(3の26)	(3の26)	参酌
緊急時等の対応	3の27	12	(12)	80	(80)	(80)		180	参酌
管理者 (等) の責務	3の28	13	53	(53)	(53)	(53)	(53)	(53)	参酌
管理者による管理					101		146		従う (特養) 参酌 (上記以外)
計画担当介護支援専門員の責務							147		参酌
運営規程	3の29	14	54	81	102	125	148 166	(81)	参酌
勤務体制の確保等	3の30	15	55	(55)	103	126	149 167	(55)	従う (ユニット型特養の勤 務形態) 参酌 (上記以外)
定員の遵守			56	82	104		150 168	(82)	参酌
非常災害対策			57	82の2	(82の2)	(57)	(57)	(82の2)	参酌
協力医療機関 (病院) 等				83	105	127	152	(83)	参酌
衛生管理等	3の31	(3の31)	58	(58)	(58)	(58)	151	(58)	参酌
掲示	3の32	(3の32)	(3の32)	(3の32)	(3の32)	(3の32)	(3の32)	(3の32)	参酌
秘密保持等	3の33	(3の33)	(3の33)	(3の33)	(3の33)	(3の33)	153	(3の33)	従う
広告	3の34	(3の34)	(3の34)	(3の34)	(3の34)	(3の34)	(3の34)	(3の34)	参酌
居宅介護支援事業者に対する利益供与 (等) の禁止	3の35	(3の35)	(3の35)	(3の35)	106	(3の35)	154	(3の35)	参酌
苦情処理	3の36	(3の36)	(3の36)	(3の36)	(3の36)	(3の36)	(3の36)	(3の36)	参酌
調査への協力等				84	(84)			(84)	参酌
地域との連携等	3の37	16	59	85	(85 (1~4))	(85 (1~4))	(85 (1~4))	(85)	参酌
居宅機能を担う併設施設等への入居				86				(86)	参酌
(事故発生の防止及び) 事故発生時の対応	3の38	(3の38)	(3の38)	(3の38)	(3の38)	(3の38)	155	(3の38)	従う
会計の区分	3の39	(3の39)	(3の39)	(3の39)	(3の39)	(3の39)	(3の39)	(3の39)	参酌
記録の整備	3の40	17	60	87	107	128	156	181	参酌
連携型指定定期巡回・随時対応型 訪問介護看護の人員及び運営に関 する基準の特例 (適用除外)	3の41								従う
準用		18	61	88	108	129	157 169	182	参酌

※ () 書きは準用による適用